

利用料金表（短期入所）

〈介護予防含む〉

（2024年4月改定）

社会福祉法人 溪仁会
介護老人保健施設 コミュニティホーム美唄

(2024年4月1日現在)

1. 基本料金（介護保険対象）

基本型：介護保健施設短期入所療養介護費（I）（i）および（iii）

	認定区分	基本料金	合計金額	1割負担金		2割負担金		3割負担金	
従来型個室	要支援1	579	625	625	円/日	1,250	円/日	1,875	円/日
	要支援2	726	772	772	円/日	1,544	円/日	2,316	円/日
	要介護1	753	799	799	円/日	1,598	円/日	2,397	円/日
	要介護2	801	847	847	円/日	1,694	円/日	2,541	円/日
	要介護3	864	910	940	円/日	1,880	円/日	2,820	円/日
	要介護4	918	964	964	円/日	1,928	円/日	2,892	円/日
	要介護5	971	1,017	1,017	円/日	2,034	円/日	3,051	円/日
多床室	要支援1	613	659	659	円/日	1,318	円/日	1,977	円/日
	要支援2	774	820	820	円/日	1,640	円/日	2,460	円/日
	要介護1	830	876	876	円/日	1,752	円/日	2,628	円/日
	要介護2	880	926	926	円/日	1,852	円/日	2,778	円/日
	要介護3	944	990	990	円/日	1,980	円/日	2,970	円/日
	要介護4	997	1,043	1,043	円/日	2,086	円/日	3,129	円/日
	要介護5	1,052	1,098	1,098	円/日	2,196	円/日	3,294	円/日

※合計金額は（基本料金）＋（各種体制加算）

体制加算（円/日）	1割負担	2割負担	3割負担
◆サービス提供体制強化加算 I	22	44	66
◆夜勤職員配置加算	24	48	72
★在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	51	102	153

在宅強化型：介護保健施設短期入所療養介護費（I）（iii）および（iv）

	認定区分	基本料金	合計金額	1割負担金		2割負担金		3割負担金	
従来型個室	要支援1	632	678	678	円/日	1,356	円/日	2,034	円/日
	要支援2	778	824	824	円/日	1,648	円/日	2,472	円/日
	要介護1	819	865	865	円/日	1,730	円/日	2,595	円/日
	要介護2	893	939	939	円/日	1,878	円/日	2,817	円/日
	要介護3	958	1,004	1,004	円/日	2,008	円/日	3,012	円/日
	要介護4	1,017	1,063	1,063	円/日	2,126	円/日	3,189	円/日
	要介護5	1,074	1,120	1,120	円/日	2,240	円/日	3,360	円/日
多床室	要支援1	672	718	718	円/日	1,436	円/日	2,154	円/日
	要支援2	834	880	880	円/日	1,760	円/日	2,640	円/日
	要介護1	902	948	948	円/日	1,896	円/日	2,844	円/日
	要介護2	979	1,025	1,025	円/日	2,050	円/日	3,075	円/日
	要介護3	1,044	1,090	1,090	円/日	2,180	円/日	3,270	円/日
	要介護4	1,102	1,148	1,148	円/日	2,296	円/日	3,444	円/日
	要介護5	1,161	1,207	1,207	円/日	2,414	円/日	3,621	円/日

※合計金額は（基本料金）＋（各種体制加算）

体制加算（円/日）	1割負担	2割負担	3割負担
◆サービス提供体制強化加算 I	22	44	66
◆夜勤職員配置加算	24	48	72

●当施設の介護報酬（基本単位）は「基本型」もしくは「強化型」いずれかの報酬体系の算定となります。
 （在宅復帰率や職員配置数など一定の算定要件該当有無により変動します）

⇒ そのため、月ごとに「基本型」⇔「強化型」と変わることがございますことを予めご了承ください。

●基本型における★在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰについては在宅復帰率や職員配置数など一定の要件を満たした場合、該当月のご利用日数分加算されます。

2. 各種加算料金（介護保険対象）

●ご利用のサービス内容・ご利用者状況等に応じて下記の項目が加算されます。（単位＝円）

●下記料金は1割負担の料金のため、2割または3割負担の対象の方は2または3を乗じた金額となります。

個別リハビリテーション実施加算 240/日	重度療養管理加算 120/日
療養食加算 8/回（食）	緊急時施設療養費 1月に3日を限度 518/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算 7日を限度 200/日	若年性認知症入所者受入加算 120/日
送迎加算 184/片道（368/往復）	緊急短期入所受入加算 7日を限度（やむを得ない事情 14日） 90/日
認知症ケア加算 76/日	総合医学管理加算 利用中10日を限度 275/日
認知症専門ケア加算Ⅰ 3/日	口腔連携強化加算 1月に1回まで 50/月
認知症専門ケア加算Ⅱ 4/日	
生産性向上推進体制加算Ⅰ 100/日	
生産性向上推進体制加算Ⅱ 10/日	

●介護保険対象料金については

- ① 介護職員処遇改善加算Ⅰ 3.9%が加算されます（5月まで）。
- ② 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 2.1%が加算されます（5月まで）。
- ③ 介護職員等ベースアップ支援加算 0.8%が加算されます（5月まで）。

介護処遇改善加算Ⅰへ統一
 令和6年6月以降
 7.5%が加算されます

3. 保険外自己負担の料金

1日につき

適用・区分	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	¥1,500	¥1,300	¥1,000	¥600	¥300
居住費（従来型個室）	¥1,720	¥1,310	¥1,310	¥490	¥490
居住費（多床室）	¥400	¥370	¥370	¥370	¥0
日用品費	¥350	¥350	¥350	¥350	¥175
特別室料（個室）	¥500	¥500	¥500	¥500	¥500

●食費（1日あたり）1,500円（朝食 300円・昼食 600円、夕食 600円）

●食費・居住費においては国が定める負担軽減策があり、利用者の世帯の所得状況に応じて第1段階～第3段階までに該当した場合、減免になる制度があります。適用については利用者が居住する保険者（市町村区）へ申請し、「介護保険負担限度額認定」の認定を受ける必要があります。

⇒ 当施設では認定できませんので、適用有無については必ず申請をしてください。認定を受けない場合は第4段階での請求金額となります。所得や預貯金額、資産有無などの申告内容があるため施設側での代行手続きはできません。

ただし、認定を受けて入所した場合や入所後に認定を受けた場合、入所中に限り、有効期間満了となる際の更新手続きは当施設にて一括で代行申請いたします（美唄市から認定を受けていることが条件）。

●日用品費の内訳：

項目	通常	生活保護
タオルセット	¥280	¥140
リンスインシャンプー	¥40	¥20
ボディソープ	¥30	¥15

※生活保護受給者の方は減額された金額での請求とまります。

4. その他実費によるサービス

テレビ使用料	130円	1日につき、視聴時はイヤホンをご使用ください。生活保護受給者の方は65円
冷蔵庫使用料	50円	1日につき、生活保護受給者の方は25円
電話機使用カート	500円/枚	サービスステーション内に設置している電話機ご利用時に必要です。使用後の片付けはできません。
嗜好品費	100円	1日につき、生活保護受給者の方は70円
文書・証明書発行料	内容別	死亡診断書 4,000円、健康診断書 4,000円、入所証明書 2,000円 医療費控証明書 2,000円、支払い証明書 2,000円等
理美容料	実費	総合調髪：3,000円（顔剃り有）、2,500円（顔剃り無）、カットのみ：2,500円、顔剃り+シャンプー：2,000円、パーマのみ：5,000円、パーマ+カット：7,000円
インフルエンザワクチン	設定金額	ご本人住所の市町村区によって料金は異なります。
肺炎球菌ワクチン	5,136円	接種希望があり同意いただいた場合1回に限る
教養娯楽費	実費	1回につき

※日用品費及びテレビ使用料、冷蔵庫使用料、電話機使用料、家電持込電気使用料については別途、使用申込書により選択していただきます。タオルセットにつきましては、感染症予防のため使用していただきますことをご理解ください。

※理美容料については契約先理美容店の料金設定の変更により、予告なく改定する場合があります。